

# iDeCo (イデコ) 事業主証明が不要に?

いつもお世話になっております。

皆さまはiDeCo(イデコ)をご存知でしょうか?

すでにご加入されている方もいらっしゃるかもしれませんが、厚生労働省は会社員が個人確定拠出年金(iDeCo)に加入する手続きを簡素化する方向で進めているそうです。

2022年秋を目途に企業年金の加入状況を確認するために勤務先が発行する「事業主証明」の提出を不要とする方針とのこと。転職時に提出する必要もなしの方向で検討しているようです。

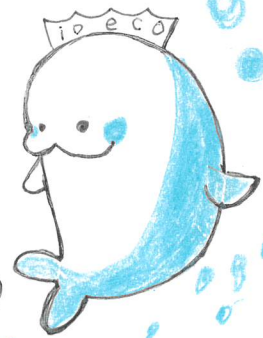
## iDeCoとは?

- 確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金制度です。
- 加入は任意であり、掛け金を拠出し、自身で運用方法を選んで掛け金を運用し、その掛け金と運用益との合計額を給付として受け取ることができます。(※給付の受取りは原則60歳からです)
- 掛け金、運用益、給付を受けとる際に税制上の優遇措置が講いられています。

加入時には事業主証明が必要のため、会社員のiDeCo加入は企業の事務負担が増すことから手続きの簡素化を求める声が出ていたようです。

60歳まで引き落としできない積立ができるのであれば、おすすのかをと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※定期預金以外は元本保証はございませんのでご注意ください)



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。